

補正予算
全会一致で
可決

一般会計の

主な歳出

14億4543万円を追加し、
総額149億5302万円

子ども医療費窓口無料化に
向けシステムを改修

事業費 281万円

現在、子ども医療費助成は償還払い方式です。町は窓口無料化（現物給付）に向けシステム改修を行います。県の要綱が改正された場合、早ければ平成29年1月診療分から移行できるよう取り組みます。

償還払い方式とは

医療機関窓口で自己負担分（2〜3割）を支払います。後日、申請により助成される分を口座に振り込む方法です。

現物給付方式とは

医療機関窓口で自己負担分を支払わなくて済む方法です。

決議全会一致で
可決

南風原町の発展に必要な事柄の実現を、国や沖縄県などの関係機関に要請するため、町議会の意思を本会議で決定し、表明しました。

（意見書・決議の全文は、町ホームページに掲載しています）

子どもの医療費助成に係る
国民健康保険の国庫負担
金減額調整措置の廃止
を求める

国は地方自治体の現物給付方式の医療費助成の取り組みに対して、医療費の波及増分は実施自治体が負担すべきものとしています。国は本来負担すべき国民健康保険国庫負担金の減額調整措置を講じています。国の減額調整措置は、地方自治体による子どもの貧困対策及び少子化対策に逆行します。

すべての子どもを対象とする国による医療費助成が制度化されるまでの間、地方自治体が行う子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金減額調整措置を廃止するよう、強く要請します。

提出者 赤嶺 奈津江
あて先 内閣総理大臣 他

子どもの医療費窓口無料
化（現物給付）の実施を
求める

子どもの貧困が進んでいきます。医療費が後日、償還されるとしても子育て世代にとって負担があります。経済的困難を抱えた家庭からは「受診を控える」という声も聞かれます。

早期受診は病状悪化を防ぐために非常に重要です。県の施策として実施されますよう要請します。

1. 子どもの医療費助成制度を現行の償還方式だけでなく、窓口無料化方式（現物給付）ができるよう、沖縄県子ども医療費助成事業補助金交付要綱を改正すること。

提出者 赤嶺 奈津江
あて先 県知事・県議会議長



新里米吉県議会議長へ要請。県議会では陳情として取り扱うと回答。

要請

県・県議会へ10月24日要請を行いました。

早くても平成30年度からの導入となる。

回答
（医療部長）